



休日明示って何だろう・・・

日	1	2	3	4	5	6	7	8	29	30	年度 累計 休日	記事
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	水	木	休日	
指 定		○	○					○				
休日勤務 実 時限外 部 変更												

「休日明示」とは、社員の生活設計に配慮し、2ヵ月先の休日予定日を予め発表する制度です。

労働協約、就業規則に前々月の25日に休日明示（いわゆるマル明示）を行うことが定められています。

休日明示は行われていますか？

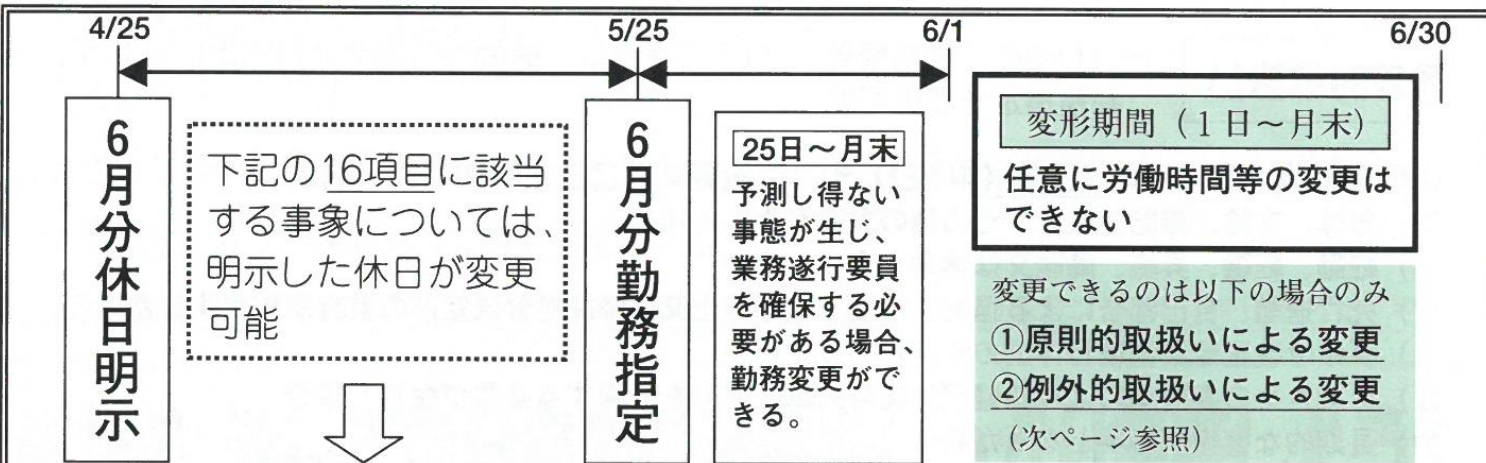


前々月の25日には「休日明示」を
行わなければなりません。行われて
いなかったり、決められた事由以外
で休日が変更になるのは・・・

労働協約違反!
就業規則違反!

休日明示・勤務指定の変更の基本的な流れ

一旦指定された勤務及び休日等はむやみに変更できません。変更される場合は、下記のような取扱いになります。



休日明示変更の16項目

- ①私傷病による欠勤が発生した場合
- ②その他の有給休暇又は無給休暇が発生した場合（年休は含まない）
- ③転勤、転職、昇職、降職、休職又は出向を命じた場合
- ④就業規則第41条第1項第4～8号の定めによる退職が生じた場合
- ⑤解雇を命じた場合
- ⑥出勤停止又は懲戒処分決定前の就業制限を命じた場合
- ⑦ダイヤ改正等業務執行体制の変更が生じた場合
- ⑧お客様の要請等により急遽団体臨時列車の運転を計画する必要が生じた場合
- ⑨当初予定しなかった団体添乗業務を行う必要が生じた場合
- ⑩部外関連工事等緊急やむを得ない立会等が必要となった場合
- ⑪昇進試験の合格者研修を行う場合
- ⑫会社又は連盟主催の競技会や小集団活動発表会等の代表となり、大会に出場することが決定した場合
- ⑬天候不良等のやむを得ない事由により会社又は連盟主催の出場予定の競技会等の開催予定が変更となった場合
- ⑭部外団体の主催する各種大会等への参加を認めた者が生じた場合
- ⑮長期的な警備が生じた場合
- ⑯経営協議会、団体交渉、苦情処理、組休などが発生した場合

休日明示が変更できる条件は限定的です!
条件以外の変更がないが職場で確認しよう!

「休日明示」の取扱いについて再確認しよう!